

## 令和6年度熊本市国民健康保険会計補正予算

令和6年度熊本市の国民健康保険会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ643,130千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,050,294千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 国民健康保険料		14,653,244	△1,223,298	13,429,946
	10 国民健康保険料	14,653,244	△1,223,298	13,429,946
15 国民健康保険税		784	△513	271
	10 国民健康保険税	784	△513	271
30 国庫支出金		49,640	44,968	94,608
	20 国庫補助金	49,640	44,968	94,608
35 県支出金		55,442,741	36,164	55,478,905
	20 県補助金	55,442,741	36,164	55,478,905
60 繰入金		8,367,385	370,505	8,737,890
	10 一般会計繰入金	8,367,385	370,505	8,737,890
70 繰越金		0	129,044	129,044
	10 繰越金	0	129,044	129,044
歳 入 合 計		78,693,424	△643,130	78,050,294

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		1,646,341	△65,382	1,580,959
	10 総務管理費	1,340,146	△69,002	1,271,144
	20 徴収費	284,980	3,620	288,600
20 保険給付費		54,102,410	40,300	54,142,710
	10 療養諸費	46,755,000	15,000	46,770,000
	20 高額療養費	7,125,000	△1,000	7,124,000
	30 出産育児諸費	200,210	29,000	229,210
	40 葬祭諸費	20,000	△1,000	19,000
	50 傷病手当諸費	2,200	△1,700	500
22 国民健康保険事業 費納付金		22,372,622	△586,448	21,786,174
	10 医療給付費分	16,167,542	△530,058	15,637,484
	20 後期高齢者支援金 等分	4,472,673	30,630	4,503,303
	30 介護納付金分	1,732,407	△87,020	1,645,387
50 保健事業費		403,514	△13,500	390,014
	10 保健事業費	88,788	△3,500	85,288
	20 特定健康診査等事 業費	314,726	△10,000	304,726
60 諸支出金		118,537	△18,100	100,437
	10 償還金及び還付加 算金	118,537	△18,100	100,437
歳 出 合 計		78,693,424	△643,130	78,050,294